

加古川市立小学校・中学校の  
学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針  
(案)

令和元年（2019年）6月

加古川市教育委員会

# 目 次

はじめに	1
1 加古川市の人口及び小・中学校の学校規模の状況	2
(1) 加古川市における将来人口推計	2
(2) 児童生徒数・学級数の推移	2
2 学校の規模適正化・適正配置の必要性	5
(1) 学校の役割	5
(2) 小規模校や大規模校の教育活動の特徴	5
3 適正な学校規模と適正配置	7
(1) 適正な学校規模	7
(2) 学校の適正配置	10
4 規模適正化の手法	11
(1) 学校（同校種間）の統合	11
(2) 小中一貫教育の導入	11
(3) 校区の再編	11
(4) 学校の分離新設	11
(5) 学校施設の整備	11
(6) その他教育環境を整備する手法	11
5 今後の進め方	12
(1) 基本的な協議の進め方	12
(2) 学校の規模適正化・適正配置を進める上での留意点	12

## ◎資料編

- 資料1 これまでの主な意見等
- 資料2 児童生徒・学級数推計

## はじめに

本市では、昭和 50 年代後半から昭和 60 年代前半を境に、児童生徒数が徐々に減少し、市全体で学校の小規模化が進む傾向にあります。また、児童生徒数及び学校規模については地域の偏在が大きく、子どもたちのためのよりよい教育環境の確保が必要になってきています。

このような状況のなか、本市では、平成 29 年度に全学年 1 学級の 5 小学校区の保護者を対象に、「子どもたちの教育環境のあり方」をテーマに「まちづくりオープンミーティング」を実施し、小規模校に通う保護者の率直なご意見をお聞きしました。また、中学校区ごとに設置していた「地域協働推進部会（校長、ユニット担当者、地域コーディネーター、公民館長、教育委員会事務局指導主事で構成）」に、平成 30 年度から保護者代表（単位 P T A）及び地域代表（地区連合会）を加え、子どもたちにとってよりよい教育環境という視点から、中学校区が抱える課題等について協議しました。同時に、地域の実態に応じた特色ある教育環境を整備するため、平成 30 年度に「地域とともにある学校づくり協議会（学識経験者、社会教育委員会議委員長、地域コーディネーター代表、地区連合会会長、P T A 連合会会長・副会長、校長で構成）」を教育委員会に設置し、地域協働推進部会の意見や全ての保護者及び教職員を対象に実施した子どもたちの教育環境のあり方に関するアンケート調査結果（以下「アンケート調査結果」という。）等を踏まえ、本市の今後の教育のあり方について協議いただき、令和元年 5 月に「地域とともにある学校づくりに向けて」のご意見をいただきました。

これらの中で出た様々なご意見のほか、今後の人口や児童生徒数・学級数の推移等を踏まえ、このたび「加古川市立小学校・中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針」（以下「本方針」という。）をまとめました。

### ◎これまでの検討経緯（平成 29～31 年度）

時期	ソフト面	ハード面
H29. 6～7	まちづくりオープンミーティング (平荘、上荘、志方、志方東、志方西)	
H30. 8～10	第 1 回地域協働推進部会 ・地域の課題について ・コミュニティ・スクールの導入について	
H30. 9. 5	第 1 回地域とともにある学校づくり協議会 ・学校園を取り巻く本市の現状と課題について ・地域協働推進部会進捗状況について ・子どもたちの教育環境のあり方アンケート調査について	
H30. 9～10	子どもたちの教育環境のあり方アンケート調査	
H30. 11. 8	第 2 回地域とともにある学校づくり協議会 ・コミュニティ・スクールについて ・子どもたちの教育環境のあり方アンケート調査結果について ・各中学校区におけるモデルプランについて	
H30. 12 ～H31. 2	第 2 回地域協働推進部会 ・学校運営協議会の設置について ・モデルプランについて	
H31. 2. 5	第 3 回地域とともにある学校づくり協議会 ・第 2 回地域協働推進部会の報告について ・地域とともにある学校づくりに向けて（案）について	～H31. 3 建築基準法 12 条点検（劣化状況調査）
H31. 4. 19	第 4 回地域とともにある学校づくり協議会 ・平成 31 年度学校運営協議会設置状況について ・地域とともにある学校づくりに向けて（案）について	

※まちづくりオープンミーティング、地域協働推進部会、地域とともにある学校づくり協議会におけるこれまでの主な意見等については、資料 1 「これまでの主な意見等」参照

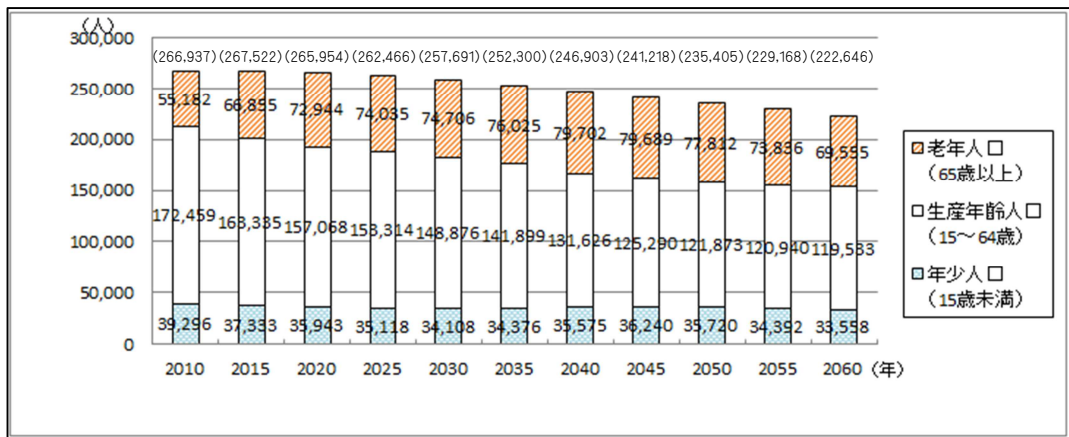
# 1 加古川市の人口及び小・中学校の学校規模の状況

## (1) 加古川市における将来人口推計

本市の人口は、平成 24 (2012) 年 12 月をピークに減少に転じ、今後、人口減少・少子高齢化が一層進行することが見込まれており、国の長期ビジョン並びに県の将来人口の展望を踏まえ、「加古川市人口ビジョン」では、令和 2 (2020) 年の総人口 26 万 5 千人程度を人口目標としています。

また、転入・転出数の均衡を図るとともに、合計特殊出生率の向上により、人口減少に歯止めをかけ、令和 42 (2060) 年には総人口 22 万人程度 (R2 比▲16%) の確保をめざしています。

◎加古川市人口ビジョン (平成 27 年 10 月策定) における人口推移



## (2) 児童生徒数・学級数の推移

平成 24 年度に 15,629 人であった本市の児童数と比較すると、令和元年度は 14,418 人で約 1,200 人以上の減 (▲8%)、令和 7 年度 (推計) は 12,143 人で約 3,500 人の減 (▲22%) となっています。

また、生徒数についても同様の傾向 (対 H24 比: R1 ▲16%、R7 ▲17%、R13 ▲30%) ですが、児童数と比較すると令和元年度から令和 7 年度 (推計) の減少幅は緩やかになっています。

特に、両荘地区と志方地区では、令和元年度時点でいずれも児童生徒数は 200 人を下回っており、小学校では 1 学年 1 学級となっているほか、神吉地区及び山手地区においても、令和 3 年度に東神吉小学校、令和 7 年度に八幡小学校が 1 学年 1 学級となる見込みです。さらに、令和 11 年度に両荘中学校、令和 13 年度に志方中学校が 1 学年 1 学級となる見込みです。

◎児童生徒数・学級数の推移

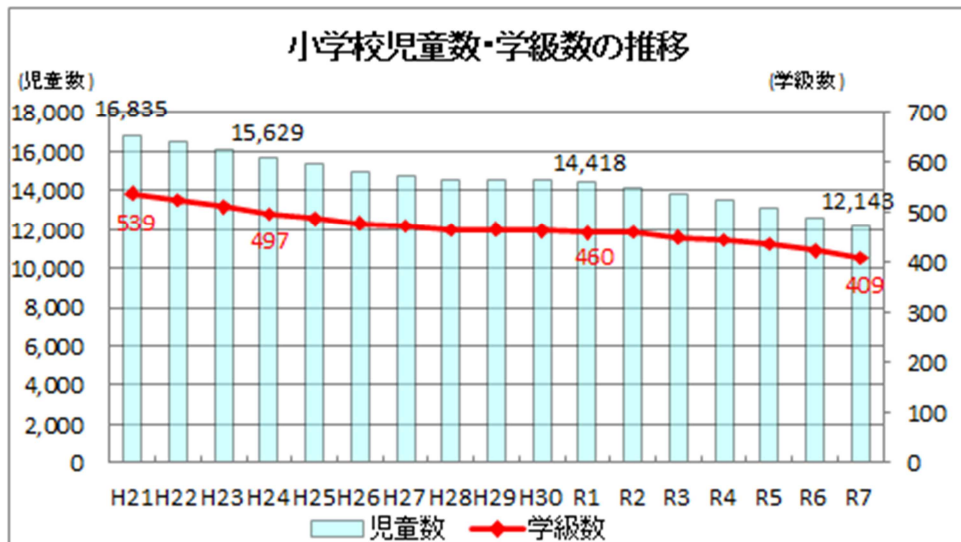
小学校		
年度	児童数	学級数
平成 24 年度 (A)	15,629 人	497 学級
令和元年度 (B)	14,418 人	460 学級
令和 7 年度 (C)	12,143 人	409 学級
—	—	—
差 (B - A)	▲1,211 人	▲37 学級
差 (C - A)	▲3,486 人	▲88 学級
【参考】ピーク時 昭和 57 年度	26,854 人	—

中学校		
年度	生徒数	学級数
平成 24 年度 (A)	8,206 人	221 学級
令和元年度 (B)	6,927 人	190 学級
令和 7 年度 (C)	6,783 人	188 学級
令和 13 年度 (D)	5,742 人	160 学級
差 (B - A)	▲1,279 人	▲31 学級
差 (C - A)	▲1,423 人	▲33 学級
【参考】ピーク時 昭和 62 年度	13,933 人	—

※学級数には特別支援学級を除く

※学校別の令和 2 年度以降の詳細な推計は、資料 2 「児童生徒・学級数推計」参照

◎小学校の状況



■規模別の分類 ※旧文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」(昭和59年)による分類  
 ※学級数には特別支援学級を除く

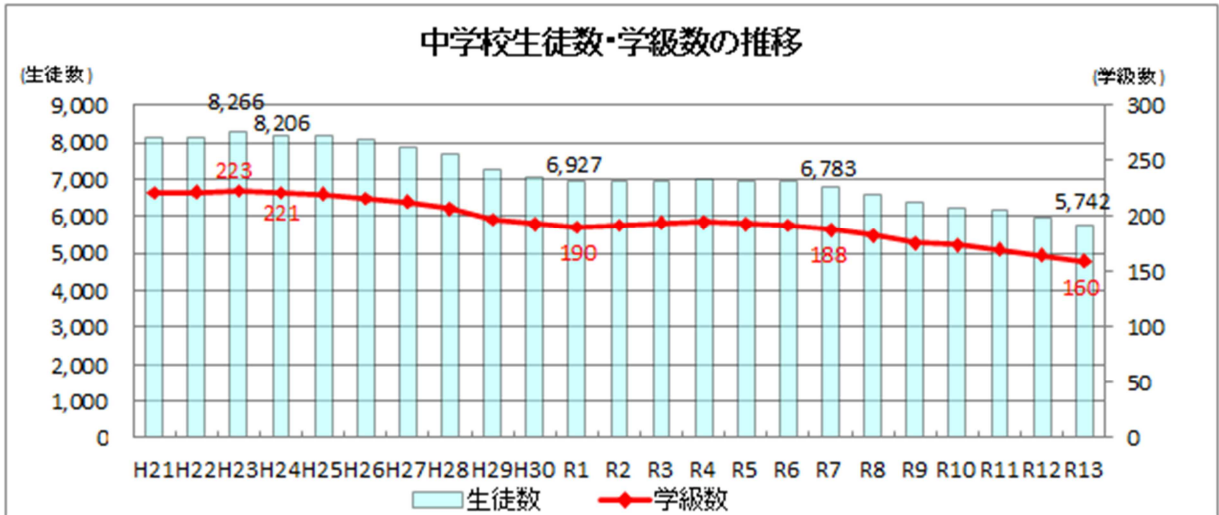
【令和元年5月1日現在】

学級数	児童数																																							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32								
	平荘 174 上荘 150 志方 190 志方東 73 志方西 124					東神吉 214			八幡 213		神野 431 別府 351 川西 335		若宮 389		西神吉 411		東神吉南 450		平岡 517		浜の宮 606		別府西 641		平岡南 672		尾上 715		野口北 718		野口南 820		加古川 832		水丘 802		平岡東 878 野口 884		鳩里 1093	
	過小規模校 (5学級以下)					小規模校 (6~11学級)						適正規模校 (12~18学級)						統廃合の場合の適正規模校 (19~24学級)						大規模校 (25~30学級)						過大規模校 (31学級以上)										

【令和7年度推計】

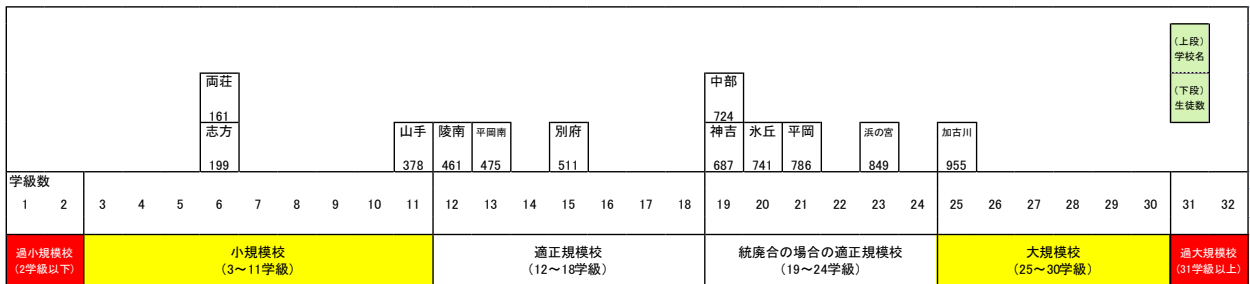
学級数	児童数																																																		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32																			
	八幡 185 (▲28)					平荘 96 (▲78)		上荘 130 (▲20)		東神吉 152 (▲62)		志方 175 (▲15)		志方東 45 (▲28)		志方西 105 (▲19)		別府 196 (▲155)		西神吉 268 (▲143)		神野 279 (▲152)		川西 278 (▲57)		平岡 460 (▲57)		浜の宮 469 (▲137)		東神吉南 439 (▲11)		野口北 576 (▲98)		尾上 614 (▲101)		平岡東 616 (▲252)		平岡北 562 (▲152)		水丘 651 (▲151)		水丘南 741 (▲79)		野口南 762 (+1)		加古川 733 (▲98)		鳩里 847 (▲246)		野口 903 (+19)	
	過小規模校 (5学級以下)					小規模校 (6~11学級)						適正規模校 (12~18学級)						統廃合の場合の適正規模校 (19~24学級)						大規模校 (25~30学級)						過大規模校 (31学級以上)																					

◎中学校の状況

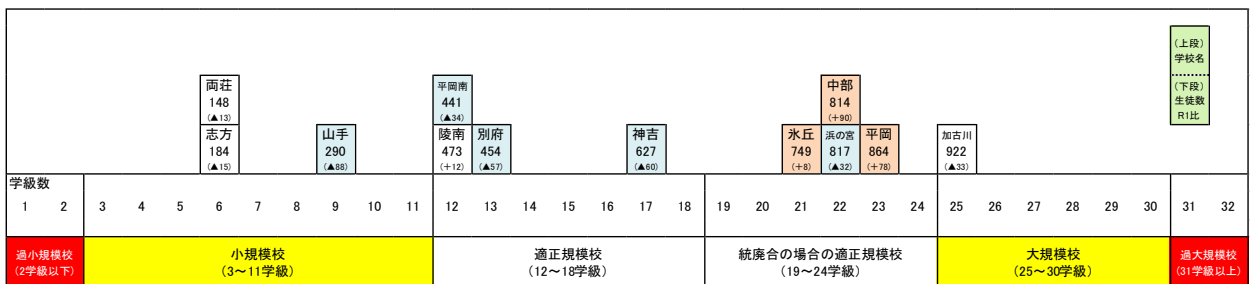


■規模別の分類 ※旧文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」(昭和59年)による分類  
 ※学級数には特別支援学級を除く

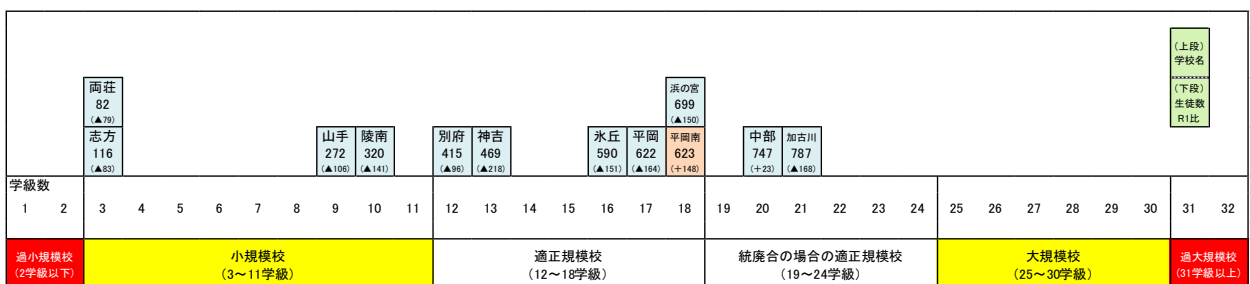
【令和元年5月1日現在】



【令和7年度推計】



【令和13年度推計】



## 2 学校の規模適正化・適正配置の必要性

### (1) 学校の役割

学校には、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨して、これからの時代を生き抜く力を身に付けられることや、一人一人がその個性や能力を伸ばせるような教育活動が求められています。

そのためには、適正な学校規模を確保していくことが必要であると考えます。

### (2) 小規模校や大規模校の教育活動の特徴

小規模校、大規模校それぞれに、学校規模に起因するメリットとデメリットがあります。各学校では、メリットを生かし、デメリットを克服するための創意工夫や努力を行っていますが、児童生徒数の偏りがさらに顕著になってきており、各学校の取組だけでは、デメリットを補いきれない状況が生じています。

#### ①小規模校の特徴

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども一人一人の学力を把握しやすく、個に応じたきめ細かな指導が行いやすい。</li> <li>○ 子ども一人一人の発表及び体験的な活動等に対する回数や時間が確保されやすいため、達成感や自己有用感を感じやすい。</li> <li>○ 学校全体の実態把握がしやすく、家庭や地域と連携した取組が図りやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小集団のため、多様な考えに触れる機会が少なくなりがちである。</li> <li>● 友人同士や学級間での競争など、切磋琢磨する機会が少なく、向上心や競争心が育ちにくい。</li> <li>● 児童生徒数、教員数が少ないため、グループ学習など多様な学習形態をとりにくい。</li> <li>● 中学校では専門の教科外の授業を担当することがある。</li> </ul>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども一人一人の生活環境等が把握しやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。</li> <li>○ 子ども一人一人が活躍できる場面が多い。</li> <li>○ 異年齢集団の活動が設定しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人間関係が固定化されやすく、関係が悪くなると解消されにくい。</li> <li>● 部活動の種類や外部指導者が少なくなりがちである。</li> </ul>
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員が少ないことから、共通理解や連携が図りやすい。</li> <li>○ 学期末や学年末の成績処理等の事務に要する時間が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一人の職員が担当する校務分掌が多くなる。</li> <li>● バランスのとれた職員配置が難しい。</li> <li>● 作業の分担や行事運営をするための職員数が足りない。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域や保護者の意見が反映されやすい。</li> <li>○ 校庭や特別教室等を比較的自由に使用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● P T A会員の役割が固定化しやすく、一人一人の負担も大きくなりやすい。</li> </ul>

②大規模校の特徴

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団の中で、多様な考え方や意見に触れる機会が多く、考えが広がりやすい。</li> <li>○ 友人同士や学級間での競争など、切磋琢磨する機会が多く、向上心や競争心が育ちやすい。</li> <li>○ 児童生徒数、教員数が多いため、グループ学習など多様な学習形態をとりやすい。</li> <li>○ 教科の専門性の高い授業を受けることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども一人一人の学力の状態を把握しにくいいため、個に応じたきめ細かな指導が行いにくい。</li> <li>● 学習活動や学校行事等において、一人一人が活躍する場や機会を設定しにくい。</li> <li>● 子ども一人一人への十分な見届けができず、学習意欲の低下につながりやすい。</li> </ul>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学級編制を変えることにより、新たな人間関係が構築できる。</li> <li>○ 大集団での行事により、所属感や達成感を味わうことができる。</li> <li>○ 部活動の種類や外部指導者が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一人一人の生活環境等が把握しにくく、きめ細やかな指導が行いにくい。</li> <li>● 同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくい。</li> </ul>
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人の職員が担当する校務分掌が少ない。</li> <li>○ 職員が多く、作業の分担や行事運営が円滑に行える。</li> <li>○ 職員同士での相談や実践研究などが資質向上につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員が多いことから、共通理解や連携が図りにくい。</li> <li>● 体験学習・校外学習等を計画するに当たり、日程等に関する調整が難しい。</li> <li>● 学期末や学年末の成績処理等の事務に時間を要する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多くの保護者が、PTA活動等に関わることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者の数が多く、理解・協力を得るのに時間がかかる場合がある。</li> <li>● 教室等の施設・設備が不足しがちである。</li> </ul>



### 3 適正な学校規模と適正配置

#### (1) 適正な学校規模

##### ① 国の法令等

学校教育法施行規則では、小学校、中学校ともに、12～18 学級を標準としています。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではないとしています。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、小学校又は中学校を統合する場合は、おおむね 12～24 学級までを適正な学校規模としています。

また、文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下「文部科学省の手引」という。）」によると、小学校の「望ましい学級数の考え方」においては、「全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには 1 学年 2 学級以上（12 学級以上）あることが望ましい」としています。

中学校においては、「免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましい」としています。

##### ② 加古川市における適正な学校規模

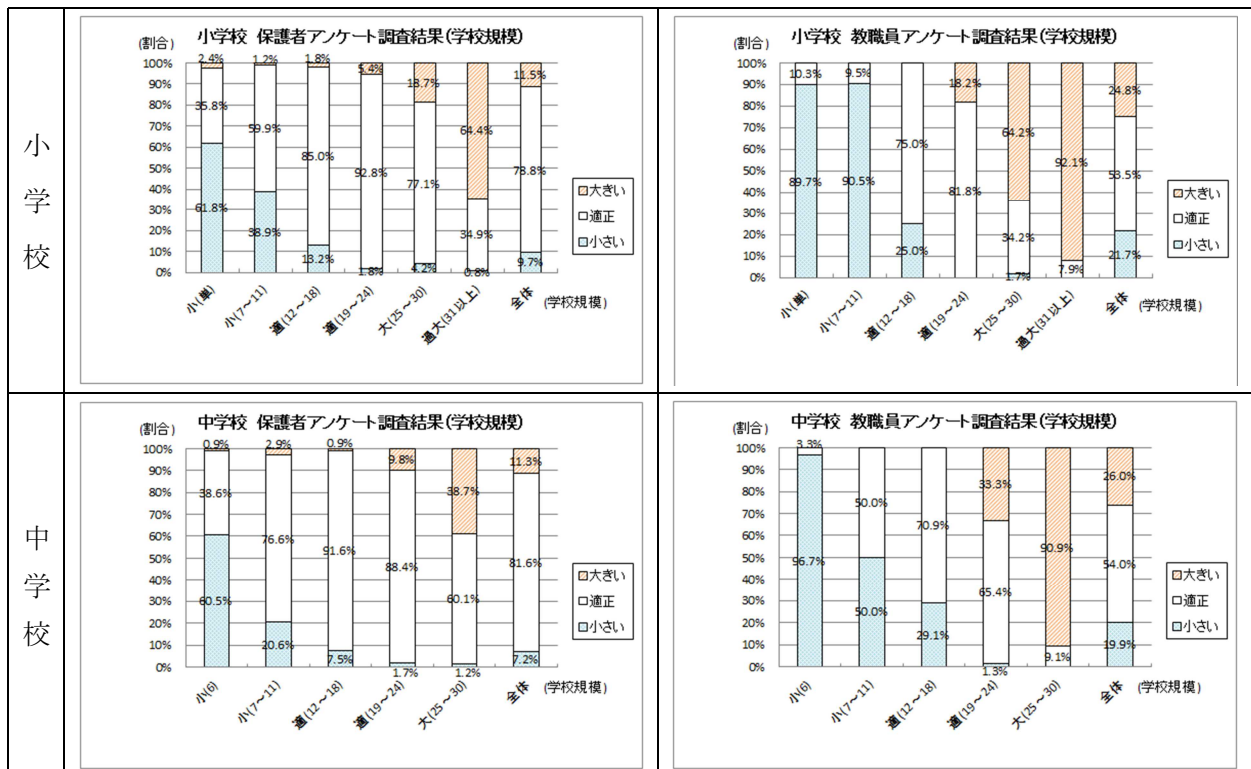
国の法令や文部科学省の手引きのほか、本市における現在の学校規模の状況や、国の法令等に定める適正な学校規模に対し約 8～9 割の保護者が適正だと感じているアンケート調査結果等を踏まえ、学校としてよりよく教育効果が発揮できる適正な学校規模を、次のように定めます。

◆ 小学校	12学級（各学年 2 学級）～24学級（各学年 4 学級）
◆ 中学校	9 学級（各学年 3 学級）～24学級（各学年 8 学級）

※学級数には特別支援学級を除く

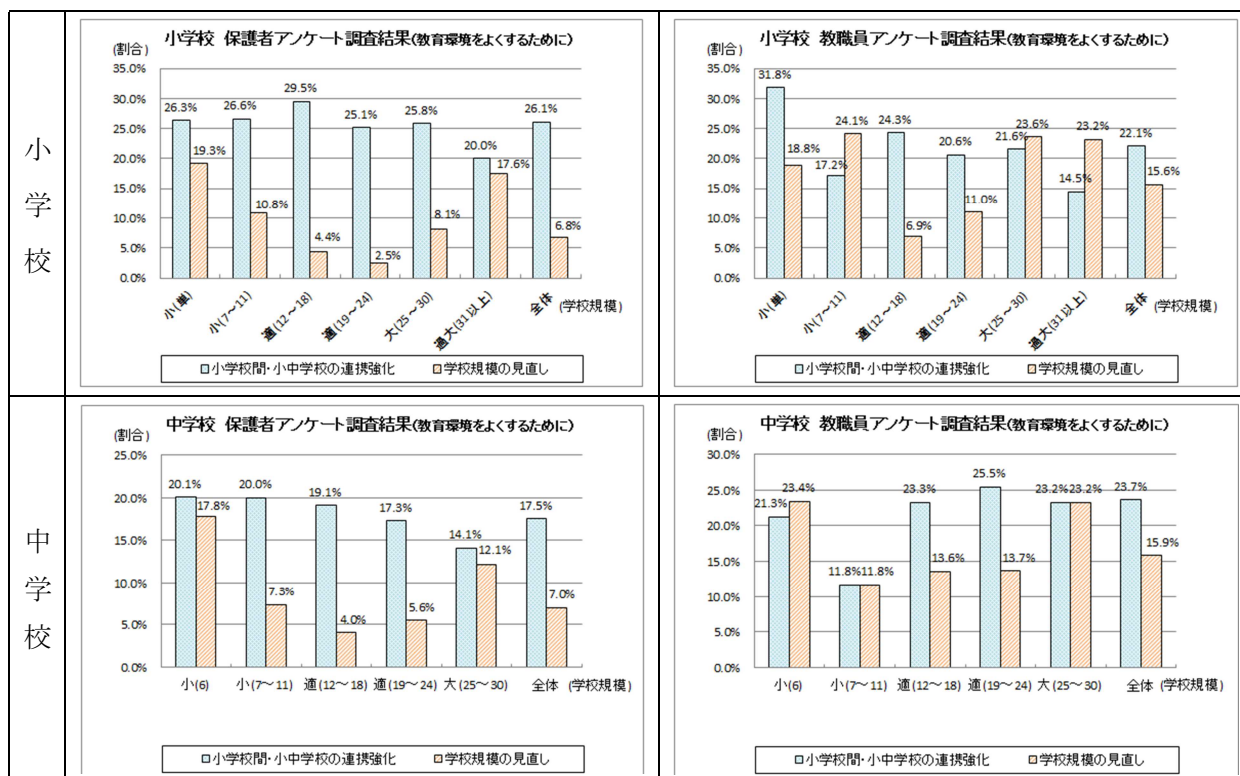
#### ◎子どもたちの教育環境のあり方に関するアンケート調査結果（抜粋）

##### ■学校規模についてどのように感じているか



■今後、さらに子どもたちの教育環境をよくするために有効と思われるものは何か

※7つの選択項目のうち、主に学校規模の適正化に係る2項目（100%の内数）を抜粋



③ 学校規模の適正化を検討する範囲

「② 加古川市における適正な学校規模」を設定したことにより、今後、適正化について検討を進めていく学校規模の範囲を、次のように定めます。

- ◆ 11学級以下の小学校
- ◆ 8学級以下の中学校
- ◆ 25学級以上の小中学校

本市の小・中学校に、上記「3（1）② 加古川市における適正な学校規模」を当てはめると、次の「学校施設等の状況」に掲げる地域の小学校では令和3年度以降に新たに1学年1学級（東神吉小学校、八幡小学校）になることが見込まれるほか、中学校では令和11年度以降に1学年1学級（両荘中学校、志方中学校）となることや、長期的には1学年3学級の維持が困難（山手中学校）となることも見込まれるなど、学級数が大きく減少する可能性があります。

アンケート調査結果を見ても、規模が小さいほど教育環境をよくするためには学校規模の見直しや小学校間・小中学校の連携強化が有効と考えている傾向が高いことから、両荘地区、神吉地区、山手地区、志方地区の4地域については、地域の実態を踏まえた学校規模の適正化について速やかに検討する必要があります。

各地域の中だけで適正な学校規模を維持することは困難な状況ではありますが、本市では加古川市総合基本計画に掲げる基幹的住区（中学校区）を生活圏として地域コミュニティが形成されており、学校はその核として地域とも深いつながりを持ちながらこれまで大きな役割を果たしてきました。また、本市の教育の特色として、校種を超えた学校園間の「タテ」の連携と、教育に対する学校園・家庭・地域の連携である「ヨコ」の連携を活用した中学校区連携ユニット12の取組を進め

てきました。さらに、通学距離や通学時間への影響も考慮すると、原則、現在の中学校区の枠組みを維持することを前提に考え、小学校及び中学校を合わせた学校規模の確保や学習面での工夫等に加え、施設の状況も踏まえた長期的な視点にたって、持続可能な適正化策を検討していきます。

とりわけ、両荘地区については、令和9年度以降に中学校で最も早く単学級になる学年が生じることに加え、1学年あたりの生徒数も半数近くになる学年が生じることも見込まれ、早急に取り組む必要があることから、第3期加古川市教育振興基本計画（令和3年度から7年度）に具体的な方針を盛り込むことをめざします。また、神吉地区、山手地区、志方地区については、両荘地区の取組や地域の実態等を踏まえ、検討を進めていきます。

なお、適正化を検討する範囲に含まれる25学級以上の大規模校及び過大規模校については、中長期的には適正規模に移行することが見込まれることから、今後の児童生徒数の推移のほか、学校規模に起因する教育課題などを把握しつつ、長期的な視点で引き続きそれぞれの状況に応じた検討をしていきます。

### ◎学校施設等の状況

ユニット	学校園名	建築年	人数	学級数	敷地面積	(うち運動場)	延床面積	(うち屋内運動場)	備考
両荘	平荘小学校	S56.3	174	6	20,105 m <sup>2</sup>	9,587 m <sup>2</sup>	4,989 m <sup>2</sup>	893 m <sup>2</sup>	
	上荘小学校	S52.3	150	6	17,421 m <sup>2</sup>	7,484 m <sup>2</sup>	5,015 m <sup>2</sup>	925 m <sup>2</sup>	
	両荘中学校	S39.3	161	6	33,235 m <sup>2</sup>	21,622 m <sup>2</sup>	6,347 m <sup>2</sup>	1,200 m <sup>2</sup>	R11 : 3学級
神吉	東神吉小学校	S48.3	214	8	22,510 m <sup>2</sup>	9,045 m <sup>2</sup>	5,449 m <sup>2</sup>	920 m <sup>2</sup>	R3 : 6学級
山手	八幡小学校	S57.1	213	9	27,240 m <sup>2</sup>	13,831 m <sup>2</sup>	5,103 m <sup>2</sup>	902 m <sup>2</sup>	R7 : 6学級
	山手中学校	S35.3	378	11	39,000 m <sup>2</sup>	21,091 m <sup>2</sup>	8,311 m <sup>2</sup>	1,478 m <sup>2</sup>	R5 : 9学級
志方	志方小学校	S47.12	190	6	15,173 m <sup>2</sup>	7,971 m <sup>2</sup>	4,906 m <sup>2</sup>	788 m <sup>2</sup>	
	志方東小学校	S55.7	73	6	14,627 m <sup>2</sup>	10,015 m <sup>2</sup>	4,059 m <sup>2</sup>	559 m <sup>2</sup>	
	志方西小学校	H3.3	124	6	15,435 m <sup>2</sup>	8,252 m <sup>2</sup>	4,504 m <sup>2</sup>	890 m <sup>2</sup>	
	志方中学校	S42.3	199	6	31,383 m <sup>2</sup>	7,359 m <sup>2</sup> +借地の一部	6,068 m <sup>2</sup>	1,181 m <sup>2</sup>	R13 : 3学級 借地 22,371 m <sup>2</sup> 建物敷地含む

※建築年、敷地面積、延床面積は令和元年度公立学校施設台帳

(うち建築年は最も古い管理棟・教室棟等を記載)

※人数・学級数は令和元年5月1日現在(学級数には特別支援学級を除く)

## (2) 学校の適正配置

### ① 国の法令等

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条では、「通学距離が、小学校にあつてはおおむね4 km 以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6 km 以内であること」としています。

また、文部科学省の手引においては、「通学距離による考え方」として、「徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4 km 以内、中学校で6 km 以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当であると考えられます。」としています。

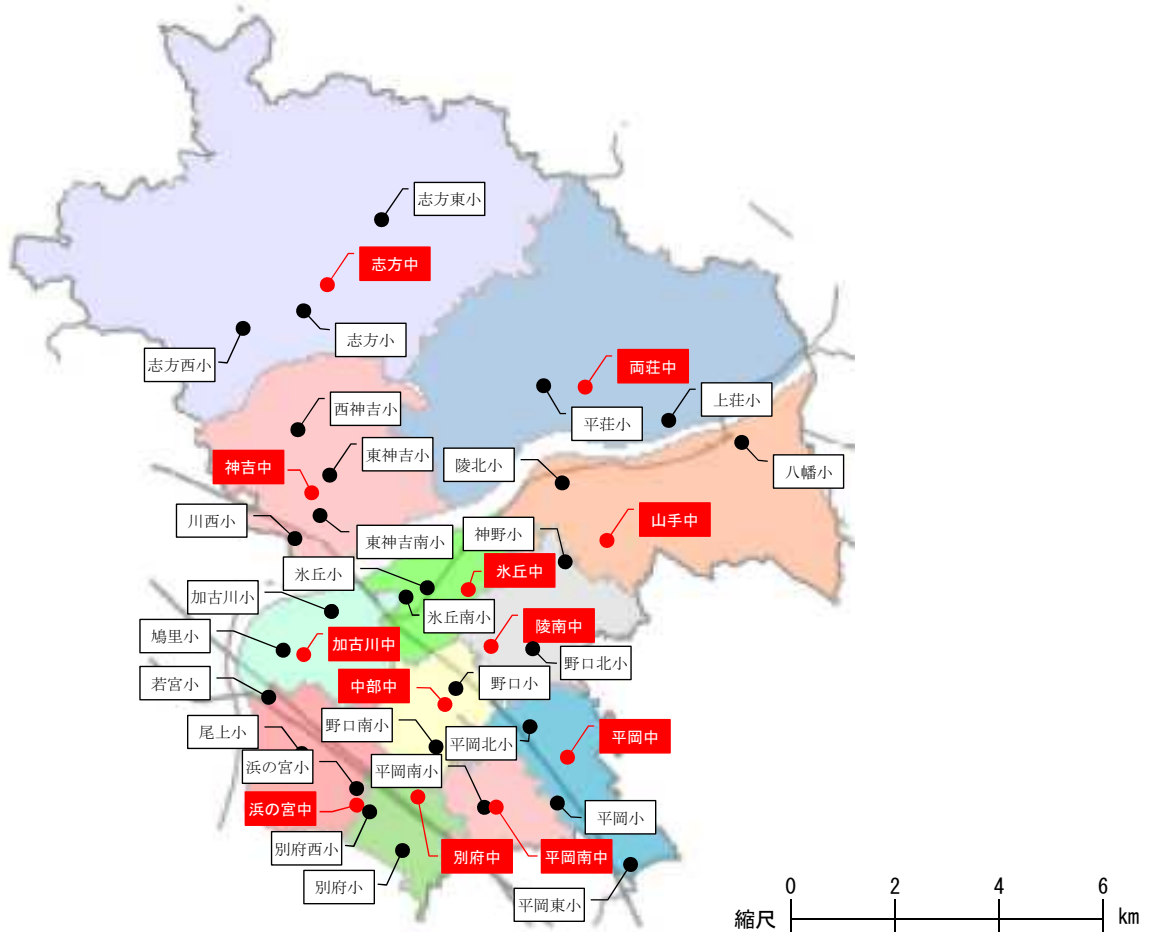
「通学時間による考え方」としては、「通学時間について、『おおむね1時間以内』を一応の目安」としています。

### ② 加古川市における適正配置の基準

国の法令や文部科学省の手引きのほか、本市における現在の通学状況等を踏まえ、適正な通学距離及び通学時間については、次のように定めます。

	通学距離	通学時間
小学校	おおむね4 km 以内	おおむね1時間以内
中学校	おおむね6 km 以内	おおむね1時間以内

### ◎学校位置図（中学校区）



## 4 規模適正化の手法

### (1) 学校（同校種間）の統合

適正化を検討する範囲にある学校が、過小規模校や小規模校、適正規模校と隣接しており、互いに統合することで、より適正な学校規模が維持されると見通せる場合は、学校の統合によって学校規模の適正化が図られます。

### (2) 小中一貫教育の導入

小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度である小中一貫教育を取り入れることで、教育環境の向上を図ろうとするものです。

#### ① 施設一体型

同一の敷地内に小学校及び中学校の全学年（9学年）があり、組織・運営ともに一体的に小中一貫教育を行う形態のことで、新たに施設を建設するか、既存の施設を改築して活用するものです。施設一体型では、小中学校の教育職員が一体となって教育活動を実施することになります。

#### ② 施設分離型（施設隣接型）

離れた場所（又は隣接した場所）に配置されている小学校及び中学校で、教育課程及び教育目標に一貫性を持たせる形態のことで、学校行事を小学校及び中学校で合同実施することなどで、一体感のある教育活動につなげることができます。

#### ③ 義務教育学校

地域の実情に応じて、学年の区切りを「4・3・2」「5・4」など、柔軟に変更できるほか、学習指導要領で定めた学年の範囲を超えて、前倒しで授業を進めることができます。

### (3) 校区の再編

隣接する校区を変更することによって、隣接する双方が、それぞれに適正規模となる場合は、校区の変更により学校の規模適正化・適正配置が図られます。

### (4) 学校の分離新設

適正化を検討する25学級以上で、今後の児童生徒数が増加し、普通教室数の不足が予想される場合などは、大規模校及び過大規模校を分離新設することによって学校規模の適正化が図られます。

### (5) 学校施設の整備

児童生徒数が増加し、教室数の不足や大規模校としての教育課題が顕著になった場合は、校舎等の増築による必要な教室数の確保や改修などにより、教育環境を整備します。

### (6) その他教育環境を整備する手法

#### ① 小規模特認校の導入

豊かな自然環境を生かすなど、特色ある教育を実践する小規模特認校を導入し、離れた地域からの就学を促進することで、学校規模の適正化を図ろうとするものです。

（例：神戸市立六甲山小学校、三田市立母子小学校）

#### ② 学校選択制の導入

適切な対象（「市内全域」「ブロック制」等）を設定し、他校区からの就学を促進することで、学校規模の適正化を図ろうとするものです。

#### ③ 合同授業の実施

他学年との交流や隣接する学校との合同で授業を行い、同じクラス以外の子どもと関わることで、向上心や社会性が育まれます。



## 5 今後の進め方

### (1) 基本的な協議の進め方

地域とともにある学校づくり協議会のご意見を踏まえ、学校規模に関する協議については、現在、各学校又はユニット単位で設置されている学校運営協議会をはじめ、学校運営協議会が設置されるまでは現在の学校評議員会又はこれまでの地域協働推進部会を学校運営協議会準備委員会と位置付け、これまでの地域協働推進部会等における協議内容を共有し、継続的に協議を行うとともに、その協議内容については、隣接する校区の学校運営協議会及び学校運営協議会準備委員会と情報共有を図ります。

### (2) 学校の規模適正化・適正配置を進める上での留意点

学校の規模適正化・適正配置を進めるためには、次に掲げる留意点について、学校運営協議会及び学校運営協議会準備委員会を中心に、学校・保護者・地域・行政が連携しながら具体的な方策を検討し、協働による教育環境の整備に努めることとします。

#### ① 子どもに対する配慮

- ・子どもたちにとってよりよい教育環境の検討 など

#### ② 保護者や地域の理解と協力

#### ③ 児童生徒数の動向把握

#### ④ 通学環境・通学手段への配慮

- ・通学路が変更する場合の安全確保
- ・通学距離及び通学時間が基準を上回る場合の通学手段の検討 など

#### ⑤ 学校運営に関する工夫

- ・学校行事の決定や業務の負担軽減
- ・教育課程の編成の工夫 など

#### ⑥ 学校施設の劣化状況

#### ⑦ 関係機関等との連携

#### ⑧ 関係計画との関連性

- ・加古川市公共施設等総合管理計画（令和8年度までの総量削減目標延床面積6%減） など

#### ⑨ 学校規模適正化を検討する範囲及び適正配置の基準等の見直し

- ・本方針に基づく学校規模適正化の取組状況に加え、今後の児童生徒数の推移、社会情勢等を踏まえた市民ニーズ、学校教育制度に係る国・県の動向、加古川市総合基本計画の策定における現行の生活圈（近隣地区（小学校区）や基幹的住区（中学校区））の変更が生じた場合等により、必要に応じて学校規模適正化を検討する範囲や適正配置の基準等の見直しを図ります。

## これまでの主な意見等

※小規模校を含む地区のみ抜粋

## 1 両荘地区

オープンミーティング (H29.6~7)	地域とともにある学校づくり協議会 (H30.9~H31.4)	地域協働推進部会 (H30.8~H31.2)
<p><b>平荘地区</b></p> <p>○統合に前向きな意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合はクラス替えなど人間関係の固定化からの脱却が大きい。</li> <li>・1学級では子どもが教員と合わない場合に課題がある。</li> <li>・スクールバスを導入する場合の運用方法について検討が必要である。</li> </ul> <p>○統合に慎重な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設一体型で統合しても、どこまで統合すれば1学級を脱却するかが見えないうえ、同じ状況になるため期待できない。</li> <li>・小規模校は、教員がすべての兄弟関係を把握してもらえるのがよい。</li> </ul> <p>○その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1学級の人数が少なくとも2学級にするなど教員の数を増やしてほしい。</li> <li>・子どもが入りたい部活動がなく、不平不満を感じている。</li> <li>・引き続き、保護者や教員の意見を聴きながら進めてほしい。</li> </ul> <p><b>上荘地区</b></p> <p>○統合に前向きな意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係を構築するうえで、ある程度人数が確保でき、クラス替えもできた方がいいのではないか。</li> </ul> <p>○統合に慎重な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合により地域とのつながりが変化し、登下校時の見守りなど安全・安心が確保されるか心配である。</li> </ul> <p>○統合以外の手法に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模特認校制度を検討してはどうか。</li> </ul> <p>○その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級の人数編制等が変更する可能性もあるため、今後の動向も踏まえ、長期的な視点で検討してほしい。</li> <li>・統合する場合の範囲、時期、小学校跡地の活用方法について教えてほしい。</li> <li>・教育面だけでなく、田園まちづくり制度の見直しなど地域の人口確保も含めて総合的に考えればどうか。</li> <li>・今後も意見交換の場を設けてほしい。</li> </ul>	<p><b>モデルプラン</b></p> <p>今後の教育環境のあり方について、両荘中学校区単位もしくは学校単位でコミュニティ・スクールを早期に設置し、以下の案について、継続して協議することを提案。</p> <p>A 平荘小学校、上荘小学校は現状のままとし、両荘中学校と分離型小中一貫校とし、特色ある教育課程を編成。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同活動の実施に伴う移動手段</li> <li>・特色ある教育課程の編成</li> <li>・校務分掌の整理</li> </ul> <p>B 両荘中学校、平荘小学校、上荘小学校を施設一体型小中一貫校とする。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合後の学校設置場所</li> <li>・学校跡地の活用</li> <li>・児童生徒の通学方法</li> </ul> <p><b>地域とともにある学校づくりに向けて(抜粋)</b></p> <p>3 課題解決に必要なこと</p> <p>(1) 学校規模に関する課題</p> <p>学校規模を考えるにあたっては、児童数・生徒数の推移だけでなく、学校・地域の実情に応じて考えていく必要があります。</p> <p>・・・(省略)・・・</p> <p>本協議会から、志方地区と両荘地区には、モデルプランとして、「分離型小中一貫教育」、「一体型小中一貫教育」の二つを示しました。このプランについては、地域協働推進部会で意見をいただくとともに、学校運営協議会を立ち上げ、そこでの継続した協議が必要であると提案しました。</p> <p>・・・(省略)・・・</p> <p>両荘地区では、学校単位で学校運営協議会が設置されたことから、今後、各学校運営協議会において継続的に協議するとともに、ユニット内で情報共有することが重要です。また、人口減少が大きく、中学校では学年1クラスとなることが予想されることから、平成29年度のオープンミーティングのような市との対話の機会を早急に設け、それを基に、各学校運営協議会で協議することも有効と考えられます。</p> <p>・・・(省略)・・・</p>	<p><b>第1回 現状と課題について</b></p> <p>○学校規模に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども数の減少が課題である。</li> <li>・1学級より2学級の方が人間関係の固定化が緩和されるのでよい。 (保護者の多数意見)</li> <li>・小規模のメリットがデメリットをはるかに上回っている。</li> </ul> <p>○その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日生中学校(岡山県備前市)のように、両荘の魅力を外部に発信していく必要がある。</li> </ul> <p><b>第2回 モデルプランについて</b></p> <p>○統合に前向きな意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設分離型のメリットは少ない。</li> <li>・保護者の中には小中一貫教育を望む声があるが、そうでない意見もある。</li> </ul> <p>○統合に慎重な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2小学校で合同授業が行えるのであれば、メリットがある。</li> <li>・施設分離型や施設一体型というプランだけでなく、現状の分離型のまま連携していくというC案もあるのではないかと。</li> </ul> <p>○その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7、8年後には中学校も1学級になるので、先を見据え考えていく必要がある。</li> <li>・小中一貫教育を導入した場合、授業時間の違いなどを考えていく必要がある。</li> <li>・幅広く地域の声を聴く場が必要である。</li> </ul>

## 2 神吉地区

地域とともにある学校づくり協議会 (H30.9～H31.4)	地域協働推進部会 (H30.8～H31.2)
<p><b>モデルプラン</b></p> <p>今後の教育環境のあり方について、神吉中学校区単位もしくは学校単位でコミュニティ・スクールを早期に設置し、以下の案について、継続して協議することを提案。</p> <p>加えて、学校単位での設置の場合は、東神吉小学校、東神吉南小学校が合同で協議を行うことも必要であるとする。</p> <p>A 東神吉小学校と東神吉南小学校を統合し、東神吉小学校に設置</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合後の学校名</li> <li>・学校跡地の活用</li> <li>・児童数増加に伴う、施設の確保</li> </ul> <p>B 東神吉小学校と東神吉南小学校を統合し、東神吉南小学校に設置</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合後の学校名</li> <li>・学校跡地の活用</li> </ul> <p>C 東神吉小学校、東神吉南小学校は現状のままとし、合同での授業等、連携を強める。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同活動の実施に伴う教職員の打ち合わせ時間の確保</li> <li>・児童の移動に伴う時間確保</li> <li>・校務分掌の整理</li> </ul> <p><b>地域とともにある学校づくりに向けて(抜粋)</b></p> <p>3 課題解決に必要なこと</p> <p>(1) 学校規模に関する課題</p> <p>学校規模を考えるにあたっては、児童数・生徒数の推移だけではなく、学校・地域の実情に応じて考えていく必要があります。</p> <p>・・・(省略)・・・</p> <p>また、7～11学級の学校についても「学校規模が小さい」と感じている保護者が一定数いることから、今後、各学校単位で設置される学校運営協議会の中で協議していく必要があります。同時に、協議内容を地域で共有し、解決に向けて様々な場面で協議を行うとともに、隣接する校区の学校運営協議会とも共有していく必要があります。</p>	<p><b>第1回 現状と課題について</b></p> <p>○学校規模に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同学年の友達が多いほどよりよい学校と感じている。</li> </ul> <p>○その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がどのように関わっていけばいいのかわからない。</li> <li>・教師は地域のことをあまり知らないのではないかと。</li> </ul> <p><b>第2回 モデルプランについて</b></p> <p>○統合に慎重な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数が少ないからこそできる活動もある。児童数の減少という点だけではなく、総合的に考えていく必要がある。</li> <li>・東神吉小と東神吉南小は同じ町内にあり、合同で行える活動もあると思う。</li> </ul> <p>○その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校間の連携を深めていくことが大切だと思う。</li> <li>・卒業生にとって自分の学校がなくなるのは非常に悲しいため、人数だけで判断するのではなく、慎重に議論してほしい。</li> <li>・コストを示す必要があるのではないかと。</li> </ul>



### 3 山手地区

地域とともにある学校づくり協議会 (H30.9～H31.4)	地域協働推進部会 (H30.8～H31.2)
<p><b>モデルプラン</b></p> <p>今後の教育環境のあり方について、山手中学校区単位もしくは学校単位でコミュニティ・スクールを早期に設置し、以下の案について、継続して協議することを提案。</p> <p>加えて、学校単位で設置の場合は、校区変更及び選択性について、関係する学校運営協議会が集まり、協議を行っていくことが望ましい。</p> <p>ただし、校区変更については、校区審議会での協議が必要となることを了解願いたい。</p> <p>A 神野小学校からの進学先を山手中学校とする。          &lt;課題&gt;          ・生徒の通学時間          ・兄弟で異なる学校に通学          ・陵南中学校が、野口北小学校の卒業生のみ</p> <p>B 神野小学校からの進学先を陵南中学校とする。          &lt;課題&gt;          ・生徒の通学時間          ・兄弟で異なる学校に通学          ・山手中学校の生徒減</p> <p>C 神野小学校からの進学先を山手中学校、陵南中学校のうち選択できる学区とする。          &lt;課題&gt;          ・同じ町内会の中で、異なる学校に通学          ・小中のつながり、連携</p> <p>D 小学校区の再編          &lt;課題&gt;          ・通学時間          ・通学時の安全確保</p>	<p><b>第1回 現状と課題について</b></p> <p>○学校規模に関する意見          ・小学校の統廃合のうわさが後を絶たないので、できるだけ早く5年くらい前から方向性を打ち出してもらいたい。</p> <p>○校区に関する意見          ・差し迫った問題がなく、よい状態の校区である。          ・同じ町内会であるが、2つの中学校に分かれて通学することが非常に問題である。</p> <p><b>第2回 モデルプランについて</b></p> <p>○校区に関する意見          ・校区の課題については、神野小学校での議論がまずは必要ではないか。          ・校区審議会等で長期的に協議していかなければならない。</p>
<p><b>地域とともにある学校づくりに向けて(抜粋)</b></p> <p>3 課題解決に必要なこと          (1) 学校規模に関する課題          学校規模を考えるにあたっては、児童数・生徒数の推移だけではなく、学校・地域の実情に応じて考えていく必要があります。          ・・・・(省略)・・・</p> <p>また、7～11学級の学校についても「学校規模が小さい」と感じている保護者が一定数いることから、今後、各学校単位で設置される学校運営協議会の中で協議していく必要があります。同時に、協議内容を地域で共有し、解決に向けて様々な場面で協議を行うとともに、隣接する校区の学校運営協議会とも共有していく必要があります。</p>	

4 志方地区

オープンミーティング (H29.6~7)	地域とともにある学校づくり協議会 (H30.9~H31.4)	地域協働推進部会 (H30.8~H31.2)
<p><b>志方地区</b></p> <p>○統合に前向きな意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係等で何かあった場合に対応できるように1学年2学級が望ましい。</li> <li>・統合しても地域のつながりは残ると思う。</li> </ul> <p>○統合に慎重な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫校とした場合に、学校までの距離が遠くなる子どもたちの通学方法について検討が必要である。</li> <li>・スクールバスを導入する場合、運行ルートや子どもたちの健康への影響など課題は増えるのではないかと。</li> <li>・子どもを家庭や教員だけでなく、地域で育てる風土があり現状維持が望ましい。</li> </ul> <p>○その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫校で英語に特化するなど、魅力ある地域として発信してはどうか。</li> </ul> <p><b>志方東地区</b></p> <p>○統合に前向きな意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校で子どもたちは一緒になるので、統合を早急に進めてほしい。</li> <li>・児童数の減少など子どものことを考えると、統合も仕方ないと感じている。</li> <li>・統合する場合、統合された小学校の児童が疎外感を感じない配慮が必要である。</li> <li>・スクールバスを導入する場合、その後も地域との触れ合いは必要である。</li> </ul> <p>○統合以外の手法に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模特認校制度を検討してはどうか。</li> </ul> <p>○その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが安全・安心に通学できるかどうか、よりよい教育が受けられるかどうかが一番重要である。</li> <li>・オープンミーティングの意見や市の施策をリアルタイムで情報提供してほしい。</li> <li>・保護者同士の話し合いの場があってもいいのではないかと。</li> </ul> <p><b>志方西地区</b></p> <p>○統合に前向きな意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス替えができないことによる様々な課題がある。</li> </ul> <p>○統合に慎重な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校のメリットがあるならば、それを生かしていくのがいいのではないかと。</li> <li>・統合は反対だが、徐々に行事を統合してほしい。</li> </ul> <p>○その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模特認校制度に魅力を感じる。</li> <li>・スクールバスを導入する場合、乗り遅れた児童生徒の取扱いに不安を感じる。</li> <li>・子どもたちが、将来加古川で生まれ育ったことに誇りを持ってほしい。</li> <li>・地域やPTAでも、勉強して意見交換することが必要である。</li> <li>・今後も対話するとともに、地域で議論できるよう市検討内容を公開してほしい。</li> </ul>	<p><b>モデルプラン</b></p> <p>今後の教育環境のあり方について、コミュニティ・スクールを早期に設置し、以下の案について、継続して協議することを提案。</p> <p>A 志方小学校、志方東小学校、志方西小学校は現状のままとし、志方中学校との分離型小中一貫校とし、特色ある教育課程を編成。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同活動の実施に伴う移動手段</li> <li>・特色ある教育課程の編成</li> <li>・校務分掌の整理</li> </ul> <p>B 志方中学校、志方小学校、志方東小学校、志方西小学校を施設一体型小中一貫校とする。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合後の学校設置場所</li> <li>・学校跡地の活用</li> <li>・児童生徒の通学方法</li> </ul> <p><b>地域とともにある学校づくりに向け(抜粋)</b></p> <p>3 課題解決に必要なこと</p> <p>(1) 学校規模に関する課題</p> <p>学校規模を考えるにあたっては、児童数・生徒数の推移だけでなく、学校・地域の実情に応じて考えていくことが必要です。</p> <p>・・・(省略)・・・</p> <p>本協議会から、志方地区と両荘地区には、モデルプランとして、「分離型小中一貫教育」、「一体型小中一貫教育」の二つを示しました。このプランについては、地域協働推進部会で意見をいただくとともに、学校運営協議会を立ち上げ、そこでの継続した協議が必要であると提案しました。</p> <p>志方地区では、ユニット単位での学校運営協議会を設置されたことから、今後、ユニット学校運営協議会の中で協議するとともに、その協議内容を広く発信し、関係団体においても協議を継続していくことが必要です。</p> <p>・・・(省略)・・・</p>	<p><b>第1回 現状と課題について</b></p> <p>○統合に慎重な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設分離型の小中一貫教育の導入についても協議する。</li> </ul> <p><b>第2回 モデルプランについて</b></p> <p>○統合に前向きな意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分離型のままならば、児童数減少という課題の解決にはつながらないとも思う。</li> </ul> <p>○統合に慎重な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分離型のまま小学校間の交流を増やしてほしい。</li> </ul> <p>○その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流を増やすことはいいと思うが、その移動に時間がかかるため、授業時間が減るのではないかと心配もある。</li> </ul>

## 小学校児童・学級数推計

実績←→推計

(人・学級)

No.	小学校名		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1	加古川	児童数 学級数	875 (26)	878 (26)	873 (26)	858 (26)	871 (27)	873 (26)	850 (26)	825 (26)	845 (25)	842 (25)	832 (25)	820 (25)	801 (24)	804 (24)	768 (24)	751 (24)	733 (24)
2	氷丘	児童数 学級数	991 (30)	972 (30)	980 (29)	963 (29)	947 (29)	925 (27)	906 (27)	880 (26)	824 (25)	821 (25)	802 (25)	769 (25)	747 (24)	722 (23)	738 (23)	690 (21)	651 (20)
3	神野	児童数 学級数	692 (21)	700 (22)	674 (22)	656 (22)	655 (20)	613 (18)	566 (18)	524 (18)	498 (16)	451 (14)	431 (12)	400 (12)	369 (12)	348 (12)	324 (12)	302 (12)	279 (12)
4	野口	児童数 学級数	812 (25)	824 (25)	814 (25)	830 (25)	829 (25)	807 (24)	818 (24)	825 (25)	868 (26)	879 (27)	884 (27)	907 (29)	923 (30)	906 (29)	907 (28)	886 (27)	903 (27)
5	平岡	児童数 学級数	688 (21)	673 (21)	632 (19)	588 (18)	577 (18)	557 (18)	575 (18)	551 (18)	530 (17)	529 (17)	517 (17)	500 (17)	473 (16)	469 (16)	469 (16)	473 (15)	460 (15)
6	尾上	児童数 学級数	753 (24)	759 (24)	752 (24)	734 (22)	731 (23)	724 (23)	717 (23)	719 (22)	713 (23)	732 (23)	715 (22)	705 (24)	710 (23)	675 (21)	664 (21)	636 (20)	614 (19)
7	別府	児童数 学級数	449 (17)	435 (14)	423 (14)	419 (14)	424 (14)	411 (14)	401 (13)	396 (12)	378 (12)	363 (12)	351 (12)	322 (11)	293 (10)	254 (9)	241 (9)	212 (8)	196 (7)
8	八幡	児童数 学級数	362 (12)	333 (12)	323 (12)	299 (12)	286 (11)	266 (10)	243 (11)	234 (9)	226 (9)	211 (9)	213 (9)	213 (8)	216 (8)	206 (7)	204 (7)	196 (7)	185 (6)
9	平荘	児童数 学級数	282 (12)	265 (12)	248 (11)	229 (8)	213 (7)	202 (6)	193 (6)	191 (6)	188 (6)	186 (6)	174 (6)	161 (6)	150 (6)	129 (6)	121 (6)	109 (6)	96 (6)
10	上荘	児童数 学級数	200 (8)	178 (7)	166 (6)	163 (6)	154 (6)	153 (6)	152 (6)	143 (6)	152 (6)	147 (6)	150 (6)	161 (6)	160 (6)	155 (6)	156 (6)	145 (6)	130 (6)
11	東神吉	児童数 学級数	355 (12)	338 (12)	319 (12)	310 (12)	293 (12)	285 (12)	266 (10)	246 (9)	244 (10)	223 (9)	214 (8)	194 (7)	185 (6)	174 (6)	165 (6)	160 (6)	152 (6)
12	西神吉	児童数 学級数	503 (17)	501 (16)	458 (15)	447 (15)	421 (14)	408 (14)	396 (13)	404 (12)	424 (13)	405 (12)	411 (13)	391 (13)	370 (12)	343 (12)	310 (12)	305 (12)	268 (11)
13	川西	児童数 学級数	349 (12)	342 (12)	319 (12)	321 (12)	329 (12)	328 (12)	349 (12)	353 (12)	343 (12)	350 (12)	335 (12)	316 (12)	300 (11)	279 (11)	298 (12)	291 (11)	278 (11)
14	陵北	児童数 学級数	381 (12)	377 (12)	342 (12)	338 (12)	334 (12)	340 (12)	325 (12)	309 (12)	301 (11)	277 (10)	264 (11)	259 (10)	265 (10)	282 (11)	290 (11)	311 (12)	329 (12)
15	平岡南	児童数 学級数	928 (28)	870 (26)	863 (25)	805 (24)	768 (23)	707 (22)	676 (21)	670 (21)	662 (21)	683 (22)	672 (21)	668 (21)	667 (21)	649 (20)	615 (19)	591 (19)	576 (18)
16	浜の宮	児童数 学級数	678 (22)	668 (20)	652 (20)	632 (19)	607 (18)	614 (19)	575 (18)	583 (19)	583 (19)	602 (19)	606 (19)	576 (19)	567 (19)	544 (18)	504 (17)	476 (16)	469 (15)
17	鳩里	児童数 学級数	1,295 (39)	1,280 (38)	1,221 (36)	1,205 (36)	1,188 (35)	1,142 (33)	1,131 (34)	1,115 (33)	1,119 (32)	1,108 (32)	1,093 (31)	1,036 (31)	996 (30)	961 (30)	932 (29)	903 (28)	847 (26)
18	平岡東	児童数 学級数	833 (25)	832 (25)	804 (25)	770 (23)	771 (24)	763 (25)	777 (24)	793 (24)	832 (25)	872 (26)	878 (27)	857 (26)	832 (25)	793 (24)	730 (23)	661 (21)	616 (19)
19	野口北	児童数 学級数	644 (20)	626 (18)	624 (18)	611 (18)	601 (18)	619 (19)	642 (20)	656 (21)	665 (22)	693 (21)	718 (23)	721 (23)	705 (22)	692 (22)	678 (22)	629 (20)	607 (18)
20	志方	児童数 学級数	271 (10)	244 (9)	226 (8)	211 (7)	192 (6)	186 (6)	189 (6)	185 (6)	193 (6)	190 (6)	190 (6)	192 (7)	200 (8)	192 (8)	191 (7)	184 (7)	175 (6)
21	志方東	児童数 学級数	155 (7)	146 (7)	124 (6)	114 (6)	102 (6)	87 (6)	82 (6)	73 (6)	71 (6)	70 (6)	73 (6)	70 (6)	63 (6)	66 (6)	55 (6)	51 (6)	45 (6)
22	志方西	児童数 学級数	161 (7)	154 (6)	152 (6)	131 (6)	138 (6)	134 (6)	131 (6)	140 (6)	132 (6)	134 (6)	124 (6)	124 (6)	127 (6)	115 (6)	111 (6)	109 (6)	105 (6)
23	氷丘南	児童数 学級数	825 (26)	787 (25)	770 (24)	719 (22)	690 (21)	693 (21)	728 (22)	740 (22)	782 (23)	803 (24)	820 (24)	832 (27)	822 (26)	827 (26)	807 (25)	779 (24)	741 (23)
24	平岡北	児童数 学級数	664 (21)	669 (22)	699 (22)	717 (22)	707 (22)	720 (21)	720 (22)	712 (22)	713 (23)	704 (21)	710 (22)	687 (22)	650 (21)	650 (21)	607 (19)	589 (19)	558 (19)
25	野口南	児童数 学級数	970 (29)	953 (28)	912 (28)	859 (26)	803 (25)	781 (25)	737 (23)	722 (21)	750 (22)	772 (23)	761 (23)	745 (23)	761 (24)	781 (25)	770 (25)	760 (25)	762 (24)
26	東神吉南	児童数 学級数	517 (17)	509 (17)	480 (16)	487 (15)	480 (15)	473 (16)	458 (16)	455 (15)	449 (15)	473 (16)	450 (15)	459 (14)	461 (14)	454 (15)	466 (16)	428 (15)	439 (16)
27	若宮	児童数 学級数	499 (17)	504 (17)	484 (17)	490 (17)	503 (17)	491 (17)	484 (16)	453 (15)	428 (15)	410 (14)	389 (12)	387 (12)	376 (12)	401 (13)	394 (13)	385 (13)	367 (13)
28	別府西	児童数 学級数	703 (22)	712 (22)	719 (22)	723 (23)	712 (22)	671 (21)	666 (21)	661 (21)	652 (21)	641 (21)	641 (20)	646 (20)	627 (19)	608 (18)	605 (18)	573 (18)	562 (18)
	合計	児童数 学級数	16,835 (539)	16,529 (525)	16,053 (512)	15,629 (497)	15,326 (488)	14,973 (479)	14,750 (474)	14,562 (465)	14,557 (467)	14,574 (464)	14,418 (460)	14,118 (462)	13,816 (451)	13,479 (445)	13,120 (438)	12,585 (424)	12,143 (409)

※令和元年度は5月1日現在の数値。

※令和2年度以降の入学児童数については、令和元年5月1日現在に加古川市の住民基本台帳に登録されている者を指定校区ごとに割り振り、過去3年間の入学率を乗じて推計値を作成。

なお、学級数については、1～4年については35人学級で算定。(学級数には特別支援学級数を除く。)

中学校生徒・学級数推計

実績 ← 推計

→ 仮推計

(人・学級)

No.	中学校名		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1	加古川	生徒数	977	976	990	1,026	1,035	1,040	1,065	1,050	982	942	955	979	982	952	956	926	922	856	838	825	844	831	787
		学級数	(25)	(26)	(26)	(27)	(27)	(27)	(28)	(27)	(25)	(25)	(25)	(26)	(27)	(26)	(26)	(25)	(25)	(23)	(22)	(22)	(22)	(22)	(22)
2	中部	生徒数	957	912	901	870	890	889	858	840	767	752	724	753	750	766	799	832	814	789	784	801	808	770	747
		学級数	(25)	(24)	(24)	(23)	(23)	(23)	(23)	(22)	(22)	(20)	(19)	(19)	(20)	(20)	(20)	(21)	(22)	(22)	(21)	(21)	(21)	(21)	(20)
3	浜の宮	生徒数	937	916	955	911	942	905	913	906	900	846	849	838	848	839	824	835	817	806	790	793	764	734	699
		学級数	(25)	(25)	(26)	(24)	(25)	(24)	(24)	(24)	(24)	(23)	(23)	(23)	(23)	(23)	(22)	(23)	(22)	(22)	(22)	(21)	(21)	(20)	(19)
4	両 荘	生徒数	242	255	250	249	232	214	194	174	166	166	161	157	146	151	153	157	148	144	128	110	102	94	82
		学級数	(7)	(8)	(7)	(7)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(5)	(4)	(3)	(3)	(3)
5	平 岡	生徒数	795	822	854	855	842	864	863	871	830	795	786	812	856	872	867	871	864	820	759	730	690	675	622
		学級数	(22)	(22)	(23)	(23)	(23)	(23)	(23)	(23)	(23)	(21)	(21)	(21)	(22)	(23)	(24)	(24)	(24)	(23)	(22)	(20)	(20)	(19)	(19)
6	氷 丘	生徒数	874	885	897	901	895	872	828	790	763	765	741	742	745	766	753	762	749	739	700	693	691	656	590
		学級数	(24)	(24)	(24)	(24)	(24)	(23)	(22)	(21)	(21)	(21)	(20)	(20)	(20)	(21)	(21)	(21)	(21)	(20)	(19)	(18)	(18)	(17)	(16)
7	神 吉	生徒数	845	862	898	857	863	808	796	762	693	699	687	735	710	716	673	676	627	624	580	560	539	514	469
		学級数	(23)	(23)	(23)	(22)	(23)	(21)	(21)	(20)	(19)	(20)	(19)	(20)	(19)	(19)	(18)	(18)	(17)	(17)	(17)	(16)	(16)	(15)	(14)
8	山 手	生徒数	486	498	488	509	499	483	466	449	414	400	378	380	342	324	291	284	290	302	311	304	291	281	272
		学級数	(13)	(14)	(14)	(15)	(14)	(13)	(12)	(12)	(12)	(11)	(11)	(11)	(11)	(10)	(10)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)
9	志 方	生徒数	342	318	324	317	308	278	252	220	213	197	199	185	187	189	186	187	184	185	186	170	150	127	116
		学級数	(10)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)	(8)	(7)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(5)	(4)	(3)
10	平岡南	生徒数	660	658	641	636	634	649	605	558	529	504	475	442	459	464	475	454	441	437	457	491	503	552	623
		学級数	(18)	(18)	(17)	(17)	(17)	(18)	(17)	(16)	(15)	(14)	(13)	(12)	(13)	(13)	(13)	(13)	(12)	(12)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)
11	別 府	生徒数	536	530	542	534	546	556	566	555	520	524	511	493	476	483	484	485	454	438	403	389	407	404	415
		学級数	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(14)	(14)	(14)	(14)	(14)	(13)	(13)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)
12	陵 南	生徒数	502	517	526	541	509	517	493	491	483	474	461	451	458	460	466	464	473	457	421	380	360	332	320
		学級数	(14)	(14)	(15)	(15)	(14)	(14)	(14)	(14)	(13)	(12)	(12)	(12)	(12)	(13)	(13)	(13)	(12)	(12)	(12)	(12)	(11)	(11)	(10)
	合 計	生徒数	8,153	8,149	8,266	8,206	8,195	8,075	7,899	7,666	7,260	7,064	6,927	6,967	6,959	6,982	6,927	6,933	6,783	6,597	6,357	6,246	6,149	5,970	5,742
		学級数	(221)	(222)	(223)	(221)	(220)	(216)	(213)	(207)	(197)	(193)	(190)	(192)	(194)	(195)	(193)	(192)	(188)	(183)	(176)	(174)	(170)	(165)	(160)

※令和元年度は5月1日現在の数値。

※令和2年度以降の生徒数については、現在小学校に就学している児童を指定される中学校区ごとに割り振り、進学率（私学等へ進学する者を除いた割合）を乗じ算定。

令和8年度以降の生徒数は、令和元年度から令和7年度までの小学校新1年生の児童数推計から現在の進学率をもとに算出。

※学級数には特別支援学級数を除く。